

福祉委員制度の紹介

～「福祉委員」って何をするの？～

多治見市社会福祉協議会では、地域で支え合う仕組みづくりとして、自治会の協力のもと、町内会単位に「福祉委員」を設置(およそ570人)しています。**福祉委員は、担当地域の民生児童委員や町内会長、班長などと協力**しながら、地域の特徴や実状にあった内容・頻度で「同じ町に生活する住民同士の助け合い・支え合い活動」を通して、誰もが住みよい福祉のまちづくりを進めます。

福祉委員の流れ

1 見つける

＜例＞

- ・地域とつながりがない高齢者
- ・介護で疲れている人
- ・子育てに不安がある人など

2 知らせる

＜例＞

- ・民生児童委員に知らせます。
- ・地域包括支援センターなどに相談します。

3 見守る

＜例＞

- ・近所の人や民生児童委員などと協力し、無理のない範囲で見守ります。

福祉委員活動の事例紹介

※地域により活動内容や対象者・取り組み方法・頻度は異なります。

見守り活動

地域の実状に応じて、さまざまな方法でひとり暮らし高齢者などの安否確認、福祉情報の提供などを行います。



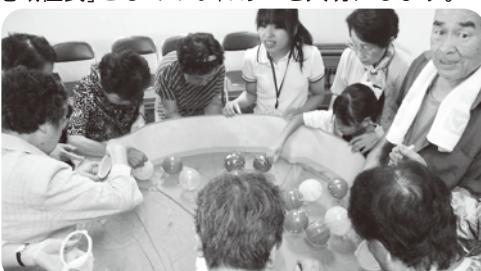
ひまわりサロン活動

身近な公民館や集会所で高齢者などが集い、情報交換や茶話会をしながら、仲間づくりや地域とのつながりをつくります。また、外出することで閉じこもり防止や介護予防にもつながります。



世代間交流

地域の子どもと高齢者が、交流を通して「同じ地域住民」としてのふれあいを大切にします。



地区福祉委員会の開催

福祉委員がお互いに情報交換するために、福祉委員会を開催します。区長や民生児童委員にも参加を呼びかけます。



その他の活動

- ・地域包括支援センターなどと協力して座談会や福祉講座を開催します。
- ・地域行事(夏祭り、敬老会など)に協力・参加します。

問い合わせ

多治見市社会福祉協議会 地域福祉課 電話(25)1131 <担当>松井